

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月29日

【発行者名】 SBI Bond・インベストメント・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀井 正孝

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 佐藤 肇

【電話番号】 03-6229-0147

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券に係るファンドの
名称】 SBI - PIMCO ジャパン・ベターインカム・ファンド
(愛称：ベタイン)

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券の金額】 上限5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で半期報告書を提出したことに伴い、平成29年9月29日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

【訂正箇所および訂正事項】

下線部_____が訂正箇所です。

原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書を訂正・更新します。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(3)【ファンドの仕組み】**

< 訂正前 >

(略)

委託会社の概況(平成29年7月末日現在)

(略)

< 訂正後 >

(略)

委託会社の概況(平成30年1月末日現在)

(略)

3【投資リスク】

以下の内容に更新します。

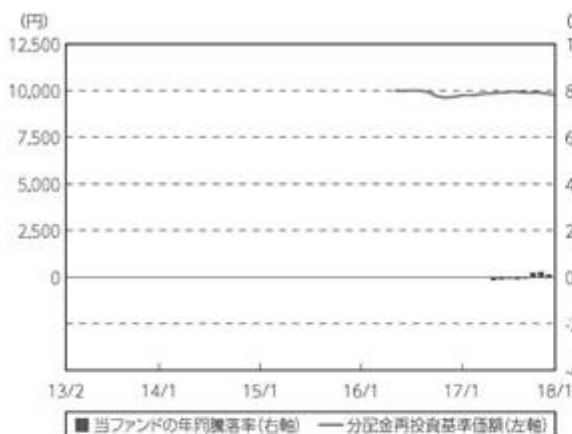
<更新後>

(略)

<参考情報>

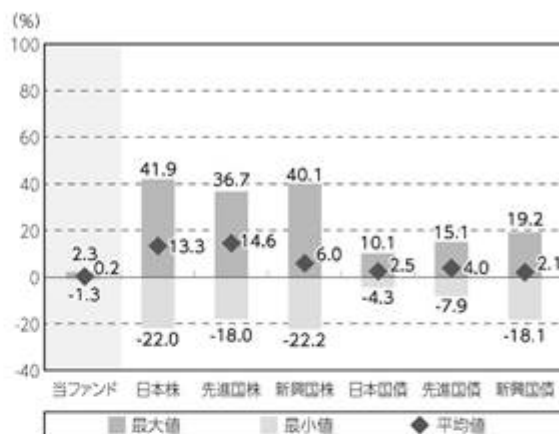
当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資
基準価額の推移

(2013年2月～2018年1月)



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

(2013年2月～2018年1月)



※上記の分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 ※「当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※ファンドについては設定日以降のデータが5年に満たないため2016年6月30日から2018年1月31日のデータを基に算出しております。

【代表的な資産クラスの指数】

日本株……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株……S&P先進国総合指数(除く日本、配当込み、円ベース)
 新興国株……S&P新興国総合指数(配当込み、円ベース)
 日本国債……FTSE日本国債インデックス
 先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債……FTSE新興国市場国債(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

【著作権等について】

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
 S&P先進国総合指数(除く日本、配当込み、円ベース)は、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、S&P先進国総合指数の出典はブルームバーグです。
 S&P新興国総合指数(配当込み、円ベース)は、S&P新興国総合指数(配当込み、USDベース)を円換算したものです。世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、S&P新興国総合指数の出典はブルームバーグです。
 FTSE日本国債インデックス、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、および、FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCまたはその関連会社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は平成29年7月末現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

(略)

<訂正後>

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は平成30年1月末現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

(略)

5【運用状況】

以下の内容に更新します。

<更新後>

(1)【投資状況】

(平成30年1月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	3,403,524,084	96.67
	小計	3,403,524,084	96.67
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	117,342,950	3.33
合計(純資産総額)		3,520,867,034	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年1月31日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	ピムコ・ジャパン クレジット・ファ ンド(適格機関投 資家専用)	3,549,475,689	0.9736	3,456,028,642	0.9586	3,402,527,395	96.64
日本	投資信託 受益証券	FOFs用短期金融資 産ファンド(適格 機関投資家専用)	1,003,311	0.9946	997,893	0.9934	996,689	0.03

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

(平成30年1月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.67
合計	96.67

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成30年1月31日(直近日)現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (平成29年6月29日)	8,097,126,386	8,180,024,582	0.9768	0.9868
平成29年1月末日	9,020,105,573	-	0.9660	-
2月末日	9,005,794,722	-	0.9741	-
3月末日	8,448,399,798	-	0.9736	-
4月末日	8,243,743,552	-	0.9791	-
5月末日	8,224,277,116	-	0.9842	-
6月末日	8,149,136,382	-	0.9770	-
7月末日	8,091,649,767	-	0.9787	-
8月末日	8,080,565,716	-	0.9852	-
9月末日	7,946,200,857	-	0.9808	-
10月末日	7,867,364,472	-	0.9777	-
11月末日	7,768,552,945	-	0.9791	-
12月末日	7,620,204,041	-	0.9744	-
平成30年1月末日	3,520,867,034	-	0.9664	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	平成28年6月30日～平成29年6月29日	0.01

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	平成28年6月30日～平成29年6月29日	1.32
第2計算期間(中間期)	平成29年6月30日～平成29年12月29日	0.25

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末の基準価額10,000円として計算しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済み数量(口)
第1計算期間	平成28年6月30日～平成29年6月29日	14,228,862,843	5,939,043,225	8,289,819,618
第2計算期間(中間期)	平成29年6月30日～平成29年12月29日	152,693,813	622,428,411	7,820,085,020

(注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含みます。

(参考情報)

(基準日:2018年1月31日)

基準価額・純資産の推移

(設定日(2016年6月30日)～2018年1月31日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

基準価額(1万口当たり)	9,664円
純資産総額	35.21億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2017年6月29日)	100円
設定来累計	100円

主要な資産の状況

《組入資産の状況》

組入資産	組入比率
ピムコ・ジャパנקレジット・ファンド(適格機関投資家専用)	96.6%
FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)	0.0%
現金等	3.3%
合計	100.0%

※組入比率は当ファンドの純資産に対する比率です。
 ※「現金等」には未払金を含むため、マイナス表示になる場合があります。
 ※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《投資対象ファンドにおける組入上位10銘柄》ピムコ・ジャパנקレジット・ファンド(適格機関投資家専用)

銘柄名	債券種別	クーポン	償還日	通貨	格付	保有比率
1 三井住友銀行	劣後債	4.850%	2022/03/01	USD	AA-	7.1%
2 日本生命保険	劣後債	5.000%	2022/10/18	USD	AA	5.8%
3 みずほフィナンシャルグループ	劣後債	4.600%	2024/03/27	USD	AA-	5.5%
4 トヨタモーターファイナンス	シニア社債	3.610%	2019/05/15	AUD	AA+	4.5%
5 地方公共団体金融機構	政府関係機関債	2.625%	2022/04/20	USD	AA+	3.5%
6 地方公共団体金融機構	政府関係機関債	2.000%	2022/04/21	USD	AA+	3.1%
7 中日本高速道路	政府関係機関債	2.567%	2021/11/02	USD	A+	3.1%
8 三菱UFJフィナンシャル・グループ	シニア社債	3.850%	2026/03/01	USD	AA-	3.0%
9 三井住友フィナンシャルグループ	シニア社債	2.955%	2023/03/07	AUD	AA-	2.9%
10 三井住友フィナンシャルグループ	シニア社債	3.662%	2022/03/29	AUD	AA-	2.7%

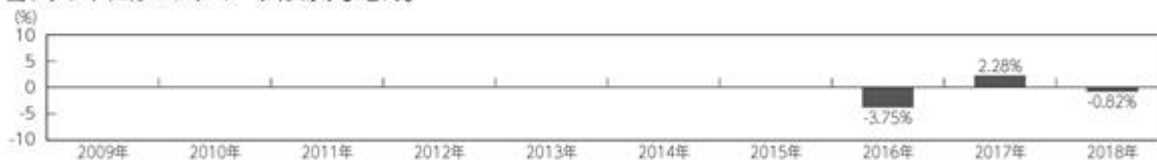
※格付はS&P、ムーディーズ、フィッチ、格付け投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)の高いもの(母体企業の発行格付けを含む)を使用しています。

※繰上償還条項が付与されている銘柄の償還日は、基準日以降最初の繰上償還予定日を表示しています。

※国債、スワップ、先物、CDS取引等を除いた日系企業社債の組入上位銘柄を記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

当ファンドにはベンチマークはありません。



※税引前分配金再投資基準価額の収益率です。

※2016年は設定日2016年6月30日(10,000円)から12月末まで、2018年は1月末までの収益率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

「1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加します。

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(平成29年6月30日から平成29年12月29日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

中間財務諸表

【SBI - PIMCO ジャパン・ベターインカム・ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (平成29年6月29日現在)	第2期中間計算期間 (平成29年12月29日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	963,338	188,798,907
コール・ローン	194,099,701	-
投資信託受益証券	8,004,359,448	7,449,316,031
流動資産合計	8,199,422,487	7,638,114,938
資産合計	8,199,422,487	7,638,114,938
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	82,898,196	-
未払解約金	7,094,614	6,273,587
未払受託者報酬	1,161,186	1,075,951
未払委託者報酬	9,289,435	8,607,528
未払利息	473	-
その他未払費用	1,852,197	1,953,831
流動負債合計	102,296,101	17,910,897
負債合計	102,296,101	17,910,897
純資産の部		
元本等		
元本	8,289,819,618	7,820,085,020
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	192,693,232	199,880,979
元本等合計	8,097,126,386	7,620,204,041
純資産合計	8,097,126,386	7,620,204,041
負債純資産合計	8,199,422,487	7,638,114,938

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (自 平成28年6月30日 至 平成28年12月29日)	第2期中間計算期間 (自 平成29年6月30日 至 平成29年12月29日)
営業収益		
配当株式	-	55,665,137
受取利息	11	25
有価証券売買等損益	377,477,956	60,708,554
営業収益合計	377,477,945	5,043,392
営業費用		
支払利息	249,153	29,938
受託者報酬	1,431,129	1,075,951
委託者報酬	11,448,962	8,607,528
その他費用	2,730,802	1,954,067
営業費用合計	15,860,046	11,667,484
営業利益又は営業損失()	393,337,991	16,710,876
経常利益又は経常損失()	393,337,991	16,710,876
中間純利益又は中間純損失()	393,337,991	16,710,876
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	31,397,076	1,658,220
期首剰余金又は期首欠損金()	-	192,693,232
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,129,119	14,455,045
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,129,119	14,455,045
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,617,689	3,273,696
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,617,689	3,273,696
中間剰余金又は中間欠損金()	368,429,485	199,880,979

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の前営業日の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (平成29年6月29日現在)	第2期中間計算期間 (平成29年12月29日現在)
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	8,289,819,618口	7,820,085,020口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	192,693,232円	199,880,979円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9768円 (9,768円)	0.9744円 (9,744円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 1 期 (平成29年 6月29日現在)	第 2 期中間計算期間 (平成29年12月29日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、 時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として しております。	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として しております。
3. 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該 価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該 価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 本書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

項 目	第 1 期 (平成29年 6月29日現在)	第 2 期中間計算期間 (平成29年12月29日現在)
期首元本額	10,921,603,075円	8,289,819,618円
期中追加設定元本額	3,307,259,768円	152,693,813円
期中一部解約元本額	5,939,043,225円	622,428,411円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

本ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下の内容に更新します。

<更新後>

	平成30年1月31日現在
資産総額	3,529,036,751円
負債総額	8,169,717円
純資産総額(-)	3,520,867,034円
発行済口数	3,643,218,733口
1口当たり純資産額(/)	0.9664円
(1万口当たり純資産額)	(9,664円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

<訂正前>

資本金の額(平成29年7月末日現在)

(略)

<訂正後>

資本金の額(平成30年1月末日現在)

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

平成29年7月末日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(平成29年7月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>7</u>	<u>38,607</u>
単位型株式投資信託	<u>13</u>	<u>34,835</u>

<訂正後>

(略)

平成30年1月末日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(平成30年1月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>13</u>	<u>50,125</u>
単位型株式投資信託	<u>36</u>	<u>84,069</u>

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新します。

<更新後>

財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条および第57条の規定により、中間財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、当事業年度に係る中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成28年3月31日現在)		当事業年度 (平成29年3月31日現在)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			277,607		166,323
前払費用			-		1,047
未収入金			5,714		64
未収委託者報酬			-		15,387
未収運用受託報酬			-		32,909
未収消費税等			-		555
繰延税金資産			35		-
立替金			-		530
その他			-		0
流動資産計			283,357		216,818
固定資産					
有形固定資産			845		4,422
建物	1	845		4,422	
無形固定資産			-		6,882
ソフトウェア			-	6,592	
商標権			-	289	
投資その他の資産			4,322		9,976
差入保証金		4,322		9,976	
固定資産計			5,168		21,280
資産合計			288,526		238,099
(負債の部)					
流動負債					
未払金			4,601		24,352
未払手数料			-	5,730	
その他未払金		4,601		18,621	
未払法人税等			190		634
未払費用			359		8,807
預り金			281		690
賞与引当金			-		200
その他			-		39
流動負債計			5,433		34,723
固定負債					
繰延税金負債			150		432
資産除去債務			596		1,479
固定負債計			746		1,911
負債合計			6,180		36,635

(純資産の部)					
株主資本					
資本金			150,000		150,000
資本剰余金			150,000		150,000
資本準備金	150,000			150,000	
利益剰余金			17,653		98,535
その他利益剰余金	17,653			98,535	
繰越利益剰余金	17,653			98,535	
株主資本計			282,346		201,464
純資産合計			282,346		201,464
負債・純資産合計			288,526		238,099

(2) 【損益計算書】

科目	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年12月7日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			-		65,488
運用受託報酬			-		30,471
営業収益計			-		95,960
営業費用					
支払手数料			-		10,817
広告宣伝費			-		2,024
委託調査費			-		46,388
協会費			-		6,770
委託計算費			-		17,931
営業費用計			-		83,933
一般管理費					
給与			10,108		47,693
役員報酬		6,500		23,250	
給与・手当		3,608		23,973	
賞与		-		270	
賞与引当金繰入額		-		200	
法定福利費			689		4,811
福利厚生費			181		952
退職給付費用			134		1,424
派遣社員費			256		2,871
募集費			5,650		4,310
業務委託費			1,612		5,520
不動産賃料			646		6,842
修繕維持費			202		1,816
固定資産減価償却費			23		1,259
租税公課			1,495		1,800
什器備品費			1,068		528
支払報酬			142		6,939
諸経費			159		5,229
一般管理費計			22,370		92,002
営業損失			22,370		79,975
営業外収益					
受取利息			5		3
雑収入			-		31
営業外収益計			5		34
営業外費用					
為替差損			-		86

雑損失			814		-
営業外費用計			814		86
経常損失			23,180		80,027
特別損失					
固定資産除却損			-		246
特別損失計			-		246
税引前当期純損失			23,180		80,274
法人税、住民税及び事業税			5,641		290
法人税等調整額			114		317
当期純損失			17,653		80,881

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年12月7日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
会社成立日残高	150,000	150,000	150,000	-	-	300,000	300,000
当期変動額							
当期純損失				17,653	17,653	17,653	17,653
当期変動額	-	-	-	17,653	17,653	17,653	17,653
当期末残高	150,000	150,000	150,000	17,653	17,653	282,346	282,346

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	150,000	150,000	150,000	17,653	17,653	282,346	282,346
当期変動額							
当期純損失				80,881	80,881	80,881	80,881
当期変動額	-	-	-	80,881	80,881	80,881	80,881
当期末残高	150,000	150,000	150,000	98,535	98,535	201,464	201,464

[重要な会計方針]

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。(ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法によっております。)

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

商標権 10年

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により算出した金額及び個別に見積りした金額を計上しております。

なお、当事業年度末における貸倒引当金の計上はございません。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

SBIホールディングス株式会社を親会社として連結納税制度を適用しておりましたが、平成28年4月7日に連結完全支配関係がなくなり、制度の適用外となりました。

[会計方針の変更]

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額は軽微であります。

[追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)

1 有形固定資産の減価償却累計額 建物	23千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物	200千円
------------------------	------	------------------------	-------

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成27年12月7日至平成28年3月31日)					当事業年度 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	会社 設立日 (株)	増加 (株)	減少 (株)	前事業 年度末 (株)	株式の種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)
普通 株式	6,000			6,000	普通 株式	6,000			6,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度 (自 平成27年12月7日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)																																																												
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p style="text-align: center;">金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p style="text-align: center;">金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>未収入金は、親会社に対するものであり、連結納税制度に関連して計上される短期の債権であることから、リスクは僅少であります。その他未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p style="text-align: center;">金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p style="text-align: center;">金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p>																																																												
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">277,607</td> <td style="text-align: right;">277,607</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 未収入金</td> <td style="text-align: right;">5,714</td> <td style="text-align: right;">5,714</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 差入保証金</td> <td style="text-align: right;">4,322</td> <td style="text-align: right;">4,210</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">287,645</td> <td style="text-align: right;">287,532</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td>(1) その他 未払金</td> <td style="text-align: right;">4,601</td> <td style="text-align: right;">4,601</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">4,601</td> <td style="text-align: right;">4,601</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	277,607	277,607		(2) 未収入金	5,714	5,714		(3) 差入保証金	4,322	4,210	112	資産計	287,645	287,532	112	(1) その他 未払金	4,601	4,601		負債計	4,601	4,601		<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">166,323</td> <td style="text-align: right;">166,323</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託 者報酬</td> <td style="text-align: right;">15,387</td> <td style="text-align: right;">15,387</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用 受託報酬</td> <td style="text-align: right;">32,909</td> <td style="text-align: right;">32,909</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">214,619</td> <td style="text-align: right;">214,619</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">5,730</td> <td style="text-align: right;">5,730</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) その他 未払金</td> <td style="text-align: right;">18,621</td> <td style="text-align: right;">18,621</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">24,352</td> <td style="text-align: right;">24,352</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	166,323	166,323		(2) 未収委託 者報酬	15,387	15,387		(3) 未収運用 受託報酬	32,909	32,909		資産計	214,619	214,619		(1) 未払手数料	5,730	5,730		(2) その他 未払金	18,621	18,621		負債計	24,352	24,352	
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																										
(1) 現金・預金	277,607	277,607																																																											
(2) 未収入金	5,714	5,714																																																											
(3) 差入保証金	4,322	4,210	112																																																										
資産計	287,645	287,532	112																																																										
(1) その他 未払金	4,601	4,601																																																											
負債計	4,601	4,601																																																											
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																										
(1) 現金・預金	166,323	166,323																																																											
(2) 未収委託 者報酬	15,387	15,387																																																											
(3) 未収運用 受託報酬	32,909	32,909																																																											
資産計	214,619	214,619																																																											
(1) 未払手数料	5,730	5,730																																																											
(2) その他 未払金	18,621	18,621																																																											
負債計	24,352	24,352																																																											
<p>(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、 (2) 未収入金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 差入保証金</p>	<p>(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、 (2) 未収委託者報酬、 (3) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>																																																												

差入保証金の時価は返還時期を見積り、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な標標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金・預金	277,607	
(2) 未収入金	5,714	
(3) 差入保証金		4,322
資産計	283,321	4,322

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金・預金	166,323	
(2) 未収委託 者報酬	15,387	
(3) 未収運用 受託報酬	32,909	
資産計	214,619	

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成27年12月7日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付金制度の概要 当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は134千円であります。</p>	<p>1. 採用している退職給付金制度の概要 当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は1,424千円あります。</p>

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,381千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">265千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,647千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,583千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資産除去債務に対応する費用</td> <td style="text-align: right;">178千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">178千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">114千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	1,381千円	その他	265千円	繰延税金資産小計	1,647千円	評価性引当額	1,583千円	繰延税金資産合計	63千円	繰延税金負債		資産除去債務に対応する費用	178千円	繰延税金負債合計	178千円	繰延税金資産(負債)の純額	114千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">24,565千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">799千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,365千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">25,365千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資産除去債務に対応する費用</td> <td style="text-align: right;">432千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">432千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">432千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	24,565千円	その他	799千円	繰延税金資産小計	25,365千円	評価性引当額	25,365千円	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		資産除去債務に対応する費用	432千円	繰延税金負債合計	432千円	繰延税金資産(負債)の純額	432千円
繰延税金資産																																									
繰越欠損金	1,381千円																																								
その他	265千円																																								
繰延税金資産小計	1,647千円																																								
評価性引当額	1,583千円																																								
繰延税金資産合計	63千円																																								
繰延税金負債																																									
資産除去債務に対応する費用	178千円																																								
繰延税金負債合計	178千円																																								
繰延税金資産(負債)の純額	114千円																																								
繰延税金資産																																									
繰越欠損金	24,565千円																																								
その他	799千円																																								
繰延税金資産小計	25,365千円																																								
評価性引当額	25,365千円																																								
繰延税金資産合計	-																																								
繰延税金負債																																									
資産除去債務に対応する費用	432千円																																								
繰延税金負債合計	432千円																																								
繰延税金資産(負債)の純額	432千円																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。</p>																																								

(セグメント情報等)

前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)						
<p>1. セグメント情報</p> <p>当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>サービスごとの情報</p> <p>営業収益が発生していないため、記載を省略しております。</p> <p>地域ごとの情報</p> <p>営業収益</p> <p>営業収益が発生していないため、記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <p>営業収益が発生していないため、記載を省略しております。</p>	<p>1. セグメント情報</p> <p>当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>サービスごとの情報</p> <p>投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>地域ごとの情報</p> <p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">顧客の名称 又は氏名</th> <th style="text-align: center;">営業収益</th> <th style="text-align: center;">関連する セグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">SBI生命保険 株式会社</td> <td style="text-align: center;">26,128千円</td> <td style="text-align: center;">投資運用業</td> </tr> </tbody> </table>	顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名	SBI生命保険 株式会社	26,128千円	投資運用業
顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名					
SBI生命保険 株式会社	26,128千円	投資運用業					

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成27年12月7日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIグローバルア セットマネジメント株 式会社	東京都港区	100	資産運用 サービス事 業の統括・ 運営	(被所有) 直接 100.00%	株式の引受	設立出資 (注2)	300,000		
	SBIホールディング ス株式会社	東京都港区	81,681	株式等の保 有を通じた 企業グルー プの統括・運 営等	(被所有) 間接 100.00%	役員の兼務 従業員の出向元	連結法人 税個別帰 属額の受 払 (注2)		未収 入金	5,714
							保証金の 差入 (注2)	4,322	差入保 証金	4,322

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれておりま
す。

2. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社 の子会 社	SBIアセットマネジ メント株式会社	東京都港区	400	投資運用業 及び投資助 言業		人件費等の立替	人件費等 の立替 (注2)	12,851	その他 未払金	2,701

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれておりま
す。

2. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担
金として負担しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディング株式会社(東京証券取引所に上場)

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(非上場)

（関連当事者情報）

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,681	株式等の保有を通じた 企業グループの統括・運営等	(被所有) 間接 90.00%	役員の兼務 従業員の出向元 本社建物の賃借	人件費等の立替 (注3)	18,428	その他未払金	4,438
							保証金の差入 (注2)	5,653	差入保証金	9,976
							オフィス移転に伴う 工事費用の支払 (注2)	2,800	建物	2,800

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。

（イ）財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区	400	投資運用業及び投資助言業		人件費等の立替	人件費等の立替 (注2)	36,378	その他未払金	498
	SBI生命株式会社	東京都港区	47,500	生命保険業		投資一任契約	運用受託報酬 (注3)	26,128	未収運用受託報酬	28,218
	SBI損害保険株式会社	東京都港区	16,500	損害保険業		投資一任契約 投資助言契約	運用受託報酬 (注3)	3,063	未収運用受託報酬	3,308

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。

3. 取引条件は第三者との取引価格を参考に協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディング株式会社(東京証券取引所に上場)

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成27年12月7日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	47,057円68銭	1株当たり純資産額	33,577円40銭
1株当たり純損失金額	2,942円31銭	1株当たり純損失金額	13,480円28銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
<p>(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>		<p>(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>	
当期純損失	17,653千円	当期純損失	80,881千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株主に係る当期純損失	17,653千円	普通株主に係る当期純損失	80,881千円
期中平均株式数	6,000株	期中平均株式数	6,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

科目	注記 番号	前事業年度 (平成29年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			166,323		163,331
前払費用			1,047		899
未収入金			64		628
未収委託者報酬			15,387		27,622
未収運用受託報酬			32,909		16,074
未収消費税等			555		-
立替金			530		7,929
その他			0		-
流動資産計			216,818		216,486
固定資産					
有形固定資産			4,422		4,259
建物	1	4,422		4,259	
無形固定資産			6,882		6,105
ソフトウェア		6,592		5,831	
商標権		289		273	
投資その他の資産			9,976		6,513
差入保証金		9,976		6,513	
固定資産計			21,280		16,877
資産合計			238,099		233,364

(負債の部)				
流動負債				
未払金			24,352	25,122
未払手数料	5,730			8,585
その他未払金	18,621			16,536
未払法人税等			634	820
未払費用			8,807	24,038
預り金			690	1,574
賞与引当金			200	-
その他			39	172
流動負債計			34,723	51,727
固定負債				
繰延税金負債			432	417
資産除去債務			1,479	1,479
固定負債計			1,911	1,897
負債合計			36,635	53,624
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			150,000	150,000
資本剰余金			150,000	150,000
資本準備金	150,000			150,000
利益剰余金			98,535	120,260
その他利益剰余金	98,535			120,260
繰越利益剰余金	98,535			120,260
株主資本計			201,464	179,739
純資産合計			201,464	179,739
負債・純資産合計			238,099	233,364

(2) 中間損益計算書

科目	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			24,067		81,903
運用受託報酬			13,277		17,050
営業収益計			37,344		98,954
営業費用					
支払手数料			3,265		15,440
広告宣伝費			1,730		823
委託調査費			21,190		39,516
協会費			6,585		637
委託計算費			5,742		15,020
営業費用計			38,514		71,438
一般管理費					
給与			21,766		27,953
役員報酬		12,000		10,500	
給与・手当		9,676		17,463	
賞与		90		190	
賞与引当金繰入額		-		200	
法定福利費			2,152		3,350
福利厚生費			333		627
退職給付費用			652		973
派遣社員費			1,427		622
募集費			648		1,188
業務委託費			3,365		2,995
不動産賃料			2,552		3,717
修繕維持費			745		928
固定資産減価償却費	1		369		940
租税公課			268		902
什器備品費			354		105
支払報酬			3,075		2,132
諸経費			1,918		2,666
一般管理費計			39,632		49,104
営業損失			40,802		21,588
営業外収益					
受取利息			2		0
雑収入			-		0
営業外収益計			2		0
営業外費用					
為替差損			-		7

営業外費用計			-	7
経常損失			40,800	21,595
特別損失				
固定資産除却損			246	-
特別損失計			246	-
税引前中間純損失			41,046	21,595
法人税、住民税及び事業税			145	144
法人税等調整額			332	15
中間純損失			41,524	21,725

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間

自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	150,000	150,000	150,000	17,653	17,653	282,346	282,346
当中間期変動額							
中間純損失				41,524	41,524	41,524	41,524
当中間期変動額	-	-	-	41,524	41,524	41,524	41,524
当中間期末残高	150,000	150,000	150,000	59,178	59,178	240,821	240,821

当中間会計期間

自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	150,000	150,000	150,000	98,535	98,535	201,464	201,464
当中間期変動額							
中間純損失				21,725	21,725	21,725	21,725
当中間期変動額	-	-	-	21,725	21,725	21,725	21,725
当中間期末残高	150,000	150,000	150,000	120,260	120,260	179,739	179,739

[重要な会計方針]

1．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。(ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物については定率法によっております。)

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

商標権 10年

2．引当金の計上

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により算出した金額及び個別に見積りした金額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における貸倒引当金の計上はございません。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における賞与引当金の計上はございません。

3．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

[会計方針の変更]

消費税におきましては、課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下となった場合、納税の義務が免除され、消費税の会計処理は税込処理方式を採用することとされております。当社の課税期間の基準期間における課税売上高は1,000万円以下となりましたため、消費税の会計処理を税抜処理方式から税込処理方式に変更しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間会計期間の営業収益、営業費用及び一般管理費は、2,766千円それぞれ増加していますが、営業損失に与える影響はありません。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 200千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 363千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成28年4月1日至平成28年9月30日)	当中間会計期間末 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日)
1 減価償却費実施額は以下のとおりであります。 有形固定資産 51千円 無形固定資産 317千円	1 減価償却費実施額は以下のとおりであります。 有形固定資産 163千円 無形固定資産 776千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成28年4月1日至平成28年9月30日)					当中間会計期間 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間 会計期間 末(株)	株式の種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間 会計期間 末(株)
普通 株式	6,000			6,000	普通 株式	6,000			6,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)																																																																
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">166,323</td> <td style="text-align: right;">166,323</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">15,387</td> <td style="text-align: right;">15,387</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">32,909</td> <td style="text-align: right;">32,909</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">214,619</td> <td style="text-align: right;">214,619</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)未払手数料</td> <td style="text-align: right;">5,730</td> <td style="text-align: right;">5,730</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)その他未払金</td> <td style="text-align: right;">18,621</td> <td style="text-align: right;">18,621</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">24,352</td> <td style="text-align: right;">24,352</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	166,323	166,323		(2) 未収委託者報酬	15,387	15,387		(3) 未収運用受託報酬	32,909	32,909		資産計	214,619	214,619		(1)未払手数料	5,730	5,730		(2)その他未払金	18,621	18,621		負債計	24,352	24,352		<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">163,331</td> <td style="text-align: right;">163,331</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">27,622</td> <td style="text-align: right;">27,622</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">16,074</td> <td style="text-align: right;">16,074</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">207,028</td> <td style="text-align: right;">207,028</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)未払手数料</td> <td style="text-align: right;">8,585</td> <td style="text-align: right;">8,585</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)その他未払金</td> <td style="text-align: right;">16,536</td> <td style="text-align: right;">16,536</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">25,122</td> <td style="text-align: right;">25,122</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	163,331	163,331		(2) 未収委託者報酬	27,622	27,622		(3) 未収運用受託報酬	16,074	16,074		資産計	207,028	207,028		(1)未払手数料	8,585	8,585		(2)その他未払金	16,536	16,536		負債計	25,122	25,122	
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金・預金	166,323	166,323																																																															
(2) 未収委託者報酬	15,387	15,387																																																															
(3) 未収運用受託報酬	32,909	32,909																																																															
資産計	214,619	214,619																																																															
(1)未払手数料	5,730	5,730																																																															
(2)その他未払金	18,621	18,621																																																															
負債計	24,352	24,352																																																															
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金・預金	163,331	163,331																																																															
(2) 未収委託者報酬	27,622	27,622																																																															
(3) 未収運用受託報酬	16,074	16,074																																																															
資産計	207,028	207,028																																																															
(1)未払手数料	8,585	8,585																																																															
(2)その他未払金	16,536	16,536																																																															
負債計	25,122	25,122																																																															

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金・預金	166,323	
(2) 未収委託 者報酬	15,387	
(3) 未収運用 受託報酬	32,909	
資産計	214,619	

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金・預金	163,331	
(2) 未収委託 者報酬	27,622	
(3) 未収運用 受託報酬	16,074	
資産計	207,028	

(セグメント情報等)

前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)												
<p>1.セグメント情報</p> <p>当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2.関連情報</p> <p>サービスごとの情報</p> <p>投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>地域ごとの情報</p> <p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3.主要な顧客ごとの情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>顧客の名称 又は氏名</th> <th>営業収益</th> <th>関連する セグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SBI生命保険 株式会社</td> <td>11,874千円</td> <td>投資運用業</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の金額は税込金額となっております。</p>	顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名	SBI生命保険 株式会社	11,874千円	投資運用業	<p>1.セグメント情報</p> <p>当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2.関連情報</p> <p>サービスごとの情報</p> <p>投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>地域ごとの情報</p> <p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3.主要な顧客ごとの情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>顧客の名称 又は氏名</th> <th>営業収益</th> <th>関連する セグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SBI生命保険 株式会社</td> <td>12,339千円</td> <td>投資運用業</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の金額は税込金額となっております。</p>	顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名	SBI生命保険 株式会社	12,339千円	投資運用業
顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名											
SBI生命保険 株式会社	11,874千円	投資運用業											
顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名											
SBI生命保険 株式会社	12,339千円	投資運用業											

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)																
1株当たり純資産額 40,136円93銭	1株当たり純資産額 29,956円53銭																
1株当たり純損失金額 6,920円75銭	1株当たり純損失金額 3,620円86銭																
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期純損失</td> <td>41,524千円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に係る当期純損失</td> <td>41,524千円</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数</td> <td>6,000株</td> </tr> </tbody> </table>	当期純損失	41,524千円	普通株主に帰属しない金額	-千円	普通株主に係る当期純損失	41,524千円	期中平均株式数	6,000株	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期純損失</td> <td>21,725千円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に係る当期純損失</td> <td>21,725千円</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数</td> <td>6,000株</td> </tr> </tbody> </table>	当期純損失	21,725千円	普通株主に帰属しない金額	-千円	普通株主に係る当期純損失	21,725千円	期中平均株式数	6,000株
当期純損失	41,524千円																
普通株主に帰属しない金額	-千円																
普通株主に係る当期純損失	41,524千円																
期中平均株式数	6,000株																
当期純損失	21,725千円																
普通株主に帰属しない金額	-千円																
普通株主に係る当期純損失	21,725千円																
期中平均株式数	6,000株																

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

	名 称	資本金の額 (平成29年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託 受託会社	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	

<訂正後>

	名 称	資本金の額 (平成29年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託 受託会社	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	

独立監査人の監査報告書

平成29年6月15日

SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 崎 雅 則

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 崎 健 介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

[当期委託会社中間監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月22日

SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

本間 洋一

指定社員
業務執行社員

公認会計士

石倉 毅典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第3期事業年度の間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して平成28年12月16日付けで無限定有用意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成29年6月15日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年2月27日

SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

松

崎

雅

則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBI-PIMCOジャパン・ベターインカム・ファンドの平成29年6月30日から平成29年12月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBI-PIMCOジャパン・ベターインカム・ファンドの平成29年12月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成29年6月30日から平成29年12月29日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)